

徳島県告示第四百四十二号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定した。

令和元年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類	指定年月日
名称	所在地	名称	所在地		
合同会社ラシエイド	徳島市八万町法花谷二八二番地一	ラシック訪問看護ステーション徳島	徳島市八万町法花谷二八二番地一	訪問看護	令和元年十月一日
社会医療法人あいざと会	板野郡上板町佐藤塚字東二八八番地三	あいざと訪問看護ステーション	板野郡上板町佐藤塚字東二八八番地三	同	同
合同会社唯和	徳島市国府町井戸字城ノ内一七番地の二	デイサービス枅	徳島市国府町府中字市ノ窪五六五番地六	通所介護	同